



2026年7月6日

各 位

会社名 株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 井石 裕二  
(コード番号：7674 東証グロース)  
問合せ先 専務取締役 金子 正輝  
( TEL 03-6258-0441 )

### 第三者割当による行使価額修正条項付第3回及び第4回新株予約権 (停止指定条項付) の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月19日付の取締役会決議に基づく第三者割当による第3回及び第4回新株予約権（以下それぞれを「第3回新株予約権」及び「第4回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額（1,310,460円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2026年6月19日付「第三者割当による行使価額修正条項付第3回及び第4回新株予約権（停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

##### 本新株予約権の概要

(1)	割当日	2026年7月6日
(2)	新株予約権の総数	2,440個 第3回新株予約権 1,650個 第4回新株予約権 790個
(3)	新株予約権の発行価額	総額 1,310,460円 第3回新株予約権1個当たり 754円 第4回新株予約権1個当たり 84円
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：244,000株（新株予約権1個につき100株）

ご注意：この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

		<p>第3回新株予約権 165,000株</p> <p>第4回新株予約権 79,000株</p> <p>いずれも上限行使価額はありません。</p> <p>下限行使価額は、第3回新株予約権については1,910円、第4回新株予約権については3,270円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は244,000株です。</p>
(5)	資金調達額	663,790,460円(差引手取概算額) (注)
(6)	行使価額及びその修正条件	<p>第3回新株予約権：当初行使価額2,510円</p> <p>第4回新株予約権：当初行使価額3,270円</p> <p>第3回及び第4回新株予約権の行使価額は、2026年7月7日以降、行使請求を行った回号の本新株予約権につき、各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とします。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p>
(7)	募集又は割当方法(割当先)	みずほ証券株式会社(以下「割当先」といいます。)に対する第三者割当方式
(8)	その他	<p>当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結いたしました。本割当契約において、①当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、及び②割当先は、本新株予約権について、当社取締役会による承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に譲渡することができないこと等が定められています。</p>

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。